

「20年度公立大医学部定員増」情報

『緊急医師確保対策』を受け、公立8医科大学中、
6大学が“20年度定員増”の方向で検討中！
和歌山県立医科大は42%増、横浜市立大一医は33%増の方向で検討。
20年度医学部入試への影響も大。

旺文社 教育情報センター 19年10月

医学部一医学科の定員については、医師の需給バランスの見通しなどから、これまで抑制措置が採られてきた。しかし、医師の不足や偏在などを解消するため、一定の条件の下に20年度から医学科の定員増を暫定的に認めることになった。

以下に、今夏、急遽打ち出された『緊急医師確保対策』の概要、20年度定員増に向けた公立8医科大学の検討状況、医学部入試への影響などをまとめた。

医学部定員増への転換

医学部(医学科。以下、同)の入学定員については、昭和61(1986)年6月の厚生省「将来の医師需要に関する検討委員会」の“平成7(1995)年を目途として医師の新規参入を最小限10%削減すべき”とする最終意見に基づき、これまで削減・抑制されてきた。

しかし、医師不足地域や診療科の偏りなどの問題を解消するため18年8月、『新医師確保総合対策』(以下、『新対策』)が関係省庁の間で策定され、医師不足が特に深刻な10県(青森・岩手・秋田・山形・福島・新潟・山梨・長野・岐阜・三重；国立8校、公立1校、私立1校)及び自治医科大(私立)において、20年度から最大10年間に限り、各県(自治医科大含む)年間最大10人の医師養成の増員が認められた。(下表参照)

『新対策』における20年度医学部入学定員増の状況一覧

対象県	該当大学	20年度 入学定員(人)	対象県	該当大学	20年度 入学定員(人)
青森	弘前大	90(10)	新潟	新潟大	105(10)
岩手	岩手医科大(私)	90(10)	山梨	山梨大	110(10)
秋田	秋田大	105(10)	長野	信州大	105(10)
山形	山形大	110(10)	岐阜	岐阜大	90(10)
福島	福島県立医科大(公)	90(10)	三重	三重大	110(10)

*自治医科大(栃木県；私立) = 110(10)

注) 対象県の基準：平成16年の人口10万人に対する医師数が200未満で、100平方km当たりの医師数が60未満の県。

表中の(公)は公立、(私)は私立、他は国立。()内の数字は20年度増員数。

他方、『新対策』とは別に19年8月、医師不足への抜本的な解消に向け『緊急医師確保対策』(以下、『緊急対策』)が『新対策』に上乗せする形で全都道府県を対象に講じられ、医学部定員増を認める医師養成の推進が図られることになった。

『緊急対策』による定員増は、国立大及び私立大では21年度からとなるが、公立大では20年度からの増員が認められている。

「緊急対策」の概要

政府・与党は19年5月、医師の偏在や医療現場の改善に向けた次のような6項目からなる『緊急医師確保対策について』を提言している。

- ① 医師不足地域に対する国レベルの緊急臨時的医師派遣システムの構築
- ② 病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等
- ③ 女性医師等の働きやすい職場環境の整備
- ④ 研修医の都市への集中の是正のための臨床研修病院の定員の見直し等
- ⑤ 医療リスクに対する支援体制の整備
- ⑥ 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進

この『緊急対策』を受け、19年8月30日、厚労省・総務省・文科省による「地域医療に関する関係省庁連絡会議」が開かれ、各省庁の20年度概算要求と絡めた各項目の具体的な取組みが示された。

特に医学部定員と関係する前記の医師養成の推進については、次のような施策が講じられることになった。

<全都道府県を対象とした緊急臨時的な医師養成増>

- 増員数：都道府県ごとに最大5名まで(偏在が深刻な北海道は15名まで)
- 期 間：平成21年度から最大9年間(公立大学では、20年度からの10年間)
- 条 件 * 県：奨学金(学費及び生活費相当分)の設定。卒後9年間(奨学金支給期間の1.5倍)以上の県内勤務を返還免除の条件とする。
* 大学：地域医療を担う医師を養成するためのプログラムの策定・実施。
- 大学への依頼：地域医療を担う医師養成を、都道府県内のいずれの大学に依頼するかについては、大学との話し合い等も踏まえた都道府県の判断による。その際、複数の大学で希望がある場合には、都道府県は、地域医療対策協議会で協議するなど、透明性のある方法で決定する必要がある。

なお、都道府県内の大学が一部または全部応じられないなどの場合には、都道府県外の大学に依頼することができる。

<医師養成総数が少ない県における医師養成増>

- 対 象 (1) 和歌山県；和歌山県立医科大(県内の医師養成総数が80名未満の県)
(2) 神奈川県；横浜市立大-医(入学定員が80名未満の大学が所在する県)
注. 和歌山県立医科大と横浜市立大-医の現在の入学定員は60名。
- 増員数：20名まで
- 期 間：平成20年度から可能とし、恒久的な措置とする。
- 条 件：18年8月の提言『新対策』における“医師不足県10県”の養成増と同等の県内定着のための措置を県が講じる(奨学金の設定等)

<医学部における地域枠の拡充>

- * 地域枠の設定・拡充を各大学に要請
- * 医師養成数増を行う大学に、学生を地域に定着させるための更なる取組みを求めるなど、地域医療を担う医師の養成を推進。

『緊急対策』における公立大の20年度定員増への取組み状況

(19年10月中旬現在)

● 公立8医科大学の検討状況

大 学	検 討 状 況 等
札幌医科大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋北海道知事が20年度からの定員増を表明。 ・ 大学はこれを受け、定員増に向けた具体的な方策を検討中。 ・ 大学としては5名程度の増員を想定しているようだが、知事側は、北海道大・旭川医科大の21年度定員増の見通し次第では、5名以上の増員(北海道は特例として15名の増員が認められている)も視野に入れて検討の様様。
福島県立医科大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『新医師確保総合対策』として、20年度からの10名増(定員90名)が既に決まっている。 ・ 上記に上乘せの形で、20年度から5名程度の増員を検討中。
横浜市立大-医	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としては、20名増の定員80名とすることでほぼ決定。 ・ 神奈川県や文科省・厚労省等、関係省庁との詰めの段階に入っている様様。 ・ 県内5名枠の20年度の増員は、行われない様様。
名古屋市立大-医	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点では未定。 ・ 大学、愛知県とも検討はしているが、20年度の定員増には、時間的に間に合わないのではとの見方も一部にあり。
京都府立医科大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、京都府とも検討はしているが、現時点では未定。
大阪市立大-医	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としては定員増に向け検討中。 ・ 大阪府と協議中で、10月中には決定したい様様。
奈良県立医科大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としては、5名程度の増員を検討中。 ・ 具体的方策(入試方法等)については、決定次第、HPなどで周知の予定(「募集要項」発表前に)。
和歌山県立医科大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の20名枠の増員と、県内枠5名増との合計、25名増(定員60名→85名)の方向で検討中。 ・ 具体的方策については関係省庁と協議中で、「募集要項」の発表(11月中旬)前でも、決定次第、周知の予定。

■ 20年度医学部入試への影響

医学部(以下、医学科に限定)は現在、国公立合計で79大学あり、19年度総入学定員は約7,600人である。今回の定員増は、『新対策』による110人のほか、『緊急対策』で70人前後が予測され、合計180人程度となる模様。総定員に対する増員の割合は2%超に留まるが、国公立大(19年度医学部入学定員約4,700人)に限ると、3%超の増員となる。

最近の医学部人気に加え、国公立大での定員増により志願者の増加は必至とみられる。国立難関大医学部の難易度は例年と大きく変わることはないと思われるが、地方の公立大医学部では定員増により例年になく“広き門”となる可能性もあろう。ただ、奨学金制度などによる受験生へのアピールや、今後の『緊急対策』情報の周知の度合いなどによっては、志願者が急増し、激戦となることも十分あり得る。

いずれにしろ、20年度の医学部入試は、24年ぶりの定員増に加え、「後期日程」の縮減・廃止、「地域枠推薦」の拡大、「センター試験理科3科目必須」の拡大など、受験環境が大きく変わる。受験生の今後の動向が、注目される場所である。